

平成 25 年度

平成 26 年度

平成 27 年度

宇部市健全化判断比率再審査意見書

宇 部 市 監 査 委 員

宇 監 第 9 9 号

平成29年(2017年)8月28日

宇部市長 久保田 后子 様

宇部市監査委員 今 川 利 夫

同 金 重 泰 夫

同 青 木 晴 子

平成25年度、平成26年度及び平成27年度

宇部市健全化判断比率再審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により平成29年7月28日付けで再審査に付された平成25年度、平成26年度及び平成27年度決算に基づく将来負担比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

平成 25 年度、平成 26 年度及び平成 27 年度
宇部市健全化判断比率再審査意見

1 審査の対象

再審査に付された平成 25 年度、平成 26 年度及び平成 27 年度の将来負担比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成 29 年 7 月 28 日から平成 29 年 8 月 21 日まで

3 審査の概要

この審査は、将来負担比率に係る充当可能財源等の算出方法の訂正により平成 25 年度、平成 26 年度及び平成 27 年度の同比率に修正が生じたため、平成 29 年 7 月 28 日付けで市長から再審査に付されたものであり、各年度の将来負担比率の算定に誤りがないか、それらの算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

再審査に付された各年度の将来負担比率は適正に算定され、それらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

将来負担比率の状況は、次のとおりである。

区 分	健全化判断比率			早期健全化基準
	年 度	修正前	修正後	
将来負担比率	25	59.7 %	63.6 %	350.0 %
	26	53.8 %	61.7 %	
	27	35.5 %	43.4 %	

各年度の将来負担比率は、平成 25 年度が 59.7%から 63.6%に、平成 26 年度が 53.8%から 61.7%に、また平成 27 年度が 35.5%から 43.4%にそれぞれ修正されているが、いずれの年度も早期健全化基準の 350.0%を下回っている。